

氏名 殿

住所 TEL ()-()

※(本人の基礎データ)

生年月日	S23.05.29	生
H15年3月以前期間	237	月
平均標準報酬月額	427,981	円
H15年4月以後期間	61	月
平均標準報酬額	571,294	円
18歳未満の子供		人
配偶者	有りの場合は(1)	1

(基礎年金部分金額基礎)		
804,200	0.985	792,100
<small>(スライド率)</small>		
従前保証額	1.0155	61 歳

← 20歳未満の1.2級の障害者を含む
← 支給停止の場合は(2)

平成 22年 4月より
平成 年 1月以降のみ

《 障害厚生・基礎年金額の計算 》 従前保証額

1、障害厚生年金

H15年3月以前	平均報酬月額	乗率/1000	被保険者期間		
	427,981 円	7.500	237 月		
H15年4月以後	平均報酬額	乗率/1000	被保険者期間	スライド率	
	571,294 円	5.769	61 月	1.016	
			201,044		
			760,736		
			【300月として計算】	基本年金額 = 983,276 円	
1 級の場合	基本年金額	乗率	1級の年金額	配偶者加給金	年金総額
	983,276 円	1.25	1,229,100 円	227,900 円	1,457,000 円
2 級の場合	基本年金額	乗率	2級の年金額	配偶者加給金	年金総額
	983,276 円	1.00	983,300 円	227,900 円	1,211,200 円
3 級の場合	基本年金額				年金総額
	983,276 円				983,300 円
障害手当金	基本年金額	乗率	算定額		一時金額
	983,276 円	2.0	1,966,600 円		1,966,600 円

2、障害基礎年金

1 級の場合	基本額	子供の加給金	基礎年金額
	990,100 円		990,100 円
2 級の場合	基本額	子供の加給金	基礎年金額
	792,100 円		792,100 円

《 総支給額 》

1 級の場合	厚生年金部分	基礎年金部分	合計額
	1,457,000 円	990,100 円	2,447,100 円
2 級の場合	厚生年金部分	基礎年金部分	合計額
	1,211,200 円	792,100 円	2,003,300 円
3 級の場合	厚生年金部分		合計額
	983,300 円		983,300 円